

新たな取り組みの試行について

1 経緯

現在、竹の内産廃処分場では浸透水水質の一部項目で廃止基準を満たしておらず、特定の井戸で基準超過が多く見られる状況となっている。モニタリング調査を続ける中で、数値の変動を注視してきたが、基準に適合するまでには長い期間を要すると推察される。

このような状況の中、第33回評価委員会においても、これまでとは異なる新たな取り組みを推奨されたことを踏まえ、次の取り組みを試行的に実施するもの。

2 試行内容

(1) 観測井戸の蓋の開放

○ 期待される効果

井戸内及び廃棄物層内部が好氣的環境になることで、有機物の分解が促進し、BODが低下する。さらに、嫌氣的環境下で発生しやすい硫化水素やメタンガスの濃度が低下する。

○ 井戸開放にあたっての注意事項

蓋開放後に観測井戸周辺の大気中で硫化水素やメタンガスが検知されないことを確認する。

○ 対象井戸

場内浸透水井戸 17 地点

(7-2, 7-4, No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b)



観測井戸蓋の開放の様子



(2) 観測井戸の汚染水の汲み上げ及び処分

○ 期待される効果

井戸内に溜まった汚染水を汲み上げ、その水を適切に処分することで、井戸内の汚染水を除去する。さらに、水位が下がった井戸に周辺地下水が廃棄物層を通り流入することで、廃棄物の洗い出しが期待される。

○ 対象井戸

基準超過項目が多い場内浸透水井戸 6 地点 (H16-3, H16-5, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15)

○ 汲み上げ手法について

- ・ 処分場の維持管理業務を委託している事業者が所有する吸引車を処分場内に配車し、吸引ホースを井戸内に差し込み、井戸水を汲み上げる。汲み上げた水はタンクに回収し、産業廃棄物として処分する。
- ・ 吸引車に積載されたタンクは 2.2 トン (2,200 リットル) 分の水をためることができるため、各井戸の水が枯れば、次の井戸に移動し水を汲み上げるといった流れで行い、タンク容量が一杯になるまで繰り返す。
- ・ 井戸を回る順序は、処分場新工区の下流側から H16-13→H16-3→H16-11、つづいて、処分場旧工区の下流側から H17-15→H16-5→H16-10 とする。
- ・ 試行時期は、モニタリング計画で定める浸透水水質調査の実施日の直前を予定し、前回の水質調査結果と汲み上げ後の水質調査結果を比較する。試行の結果、水質浄化効果が確認できれば、定期的な汲み上げについて検討する。

